

仕 様 書

1 業務名称

札幌市消防学校草刈業務

2 履行場所

札幌市消防学校（札幌市西区八軒 10 条西 13 丁目）

3 履行期間

令和 7 年 7 月 8 日（火）から令和 7 年 7 月 15 日（火）まで

なお、作業日等の調整は消防学校教務課校務係（Tel：616-2262）と行うこと。

4 業務内容

消防学校敷地内の指定範囲（約 8,430 m²、別紙「施工平面図」参照）について、雑草の草刈及び集草を行い、刈り取った草を適正に運搬のうえ処分すること。

なお、草刈後の草高は、地表からおおむね 10 cm以内とすること。

5 提出書類

受託者は、本業務を完了した場合は、速やかに完了届（本市指定様式）及び施行後の写真を委託者に提出すること。

6 支払要件

本業務の支払いは、完了届の提出後、委託者が実施する役務履行検査に合格した日以降、請求書により請求することとし、適正な請求を受けた日から 30 日以内に支払うものとする。

7 その他

(1) 受託者は本業務の履行にあたり、労働基準法、労働安全衛生法等の諸法令について、受託者の負担と責任において順守すること。

(2) 受託者は作業の実施にあたり、作業員はもとより、周辺住民等に危険が及ぶことのないよう細心の注意を払うこと。万一、注意義務を怠ったことにより第三者に損害を与えた場合は、直ちに必要な措置を講じ、その後、速やかに委託者へ報告することとし、その復旧及び賠償については全責任を負うこと。

(3) 受託者は本業務履行中に事故が生じた場合は、直ちに必要な措置を講じ、その後、速やかに委託者へ報告すること。

(4) 本仕様書に疑義が生じた場合及びその他の業務上必要な事項が生じた場合は、委託者と受託者が協議の上、これを決定するものとする。

8 担当

札幌市消防局総務部施設管理課施設係 中村

札幌市中央区南4条西10丁目 消防局庁舎3階

Tel : 011-215-2030 Fax : 011-271-0620

shisetsu.shobo@city.sapporo.jp

札幌市消防学校 施行平面図

対象面積 約8,430 m²

- 凡例
- 業務対象エリア
 - フェンス
 - 河川管理用道路

